

医療体制部会の審議状況について

【所掌事務】

- 医療計画（県計画、医療圏計画）（地域医療構想、病床整備計画を含む）
- 医療費適正化計画
- 地域医療連携推進法人認定 等

	第 1 回	第 2 回
日 時	2023(令和5)年7月12日(水) 午後2時から午後3時まで	2023(令和5)年10月13日(金) 午後1時40分から午後3時40分まで
場 所	愛知県庁本庁舎 6階 正庁	名古屋銀行協会 2階 201号室
出席者	委員10名(委員総数11名)	委員9名(委員総数11名)
議 題	① 愛知県地域保健医療計画の素案の決定 【審議結果】 了承	① 愛知県地域保健医療計画の試案の決定 ② 第4期愛知県医療費適正化計画の原案及び第3期愛知県医療費適正化の進捗状況の調査及び分析に対する意見の決定(2～4頁参照) ③ 愛知県病院開設等許可事務取扱要領の一部改正に対する意見の決定 ④ 地域医療介護総合確保基金を活用する令和5年度県計画の策定及び平成26年度から令和4年度県計画の事後評価に対する意見の決定(5～10頁参照) ⑤ 病床機能再編支援交付金に対する意見の決定 ⑥ 病院の病床整備計画に対する意見の決定 ⑦ 特定労務管理対象機関の指定の決定(11～12頁参照) 【審議結果】 了承
報 告 事 項	○特定労務管理対象機関の指定について	○地域医療連携推進法人尾三会の運営状況について ○地域医療構想推進委員会の取組について ○病床整備計画の承認について ○愛知県地域保健医療計画別表の更新について

医療費適正化計画の見直しについて

1 見直しの経緯

都道府県は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国が定める基本方針に即し、医療費適正化計画（以下「計画」という。）を策定することとされている。

第3期計画（平成30(2018)年度～令和5(2023)年度）の計画期間が令和5(2023)年度までであることから、全面的に見直し、次期計画（第4期）を策定する。

2 計画期間

令和6(2024)年度から令和11(2029)年度まで（6年間）

3 見直しの主なポイント

- (1) 「高齢者の医療の確保に関する法律」により保険者協議会を必置化するとともに、計画の作成及び実績評価に関与する仕組みを導入
- (2) 計画の新たな目標として、「高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進」、「医療資源の効果的・効率的な活用」、「医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進」を追加

4 医療費適正化に関する施策についての基本的な方針（令和5年7月20日告示）の概要

(1) 計画における目標

- ア 住民の健康の保持の推進に関する目標
- ① 特定健康診査の実施率【全国目標：70%以上】
 - ② 特定保健指導の実施率【全国目標：45%以上】
 - ③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率【全国目標：25%以上減少】
 - ④ たばこ対策【(例)禁煙の普及啓発施策に関する目標設定】
 - ⑤ 予防接種【(例)予防接種の普及啓発施策に関する目標設定】
 - ⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進【(例)糖尿病の重症化予防の取組に関する目標設定】

- ⑦ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進【(例)一体的実施の推進に関する目標設定】

イ 医療の効率的な提供の推進に関する目標

- ① 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進

{	全国目標	後発医薬品：80%以上（数量ベース）又は金額ベース
		バイオ後続品：80%以上置き換わった成分数（数量ベース）が全体の成分数の60%以上（成分数ベース）
- ② 医薬品の適正使用の推進【(例)医薬品の適正使用のための取組に関する目標設定】
- ③ 医療資源の効果的・効率的な活用【(例)地域における医療サービスの提供状況について把握・検討に関する目標設定】
- ④ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進【(例)在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を支援する取組に関する目標設定】

(2) 計画作成のための体制整備

- ア 関係者の意見を反映させる場の設置【県医療審議会医療体制部会 審議・検討】
- イ 市町村との連携【意見聴取】
- ウ 保険者等との連携【県保険者協議会 意見聴取】
- エ 医療の担い手等との連携【調和を必要とする他計画に関する会議等 共有】

(3) 他計画等との調和

医療計画（次期県地域保健医療計画）、介護保険事業支援計画（次期県高齢者福祉保健医療計画）、健康増進計画（次期健康日本21あいち新計画）及び国民健康保険運営方針（次期県国民健康保険運営方針）と調和を図る。

5 スケジュール（予定）

年月	内容	備考
令和5(2023)年 9月	県保険者協議会【意見聴取】	
10月	県医療審議会医療体制部会【原案策定】	
12月～1月	市町村へ意見照会 パブリックコメント	
令和6(2024)年 2月	県医療審議会医療体制部会【計画策定】	
3月	公表	

第4期愛知県医療費適正化計画（原案）の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

急速な少子高齢化、経済の低成長等医療を取り巻く様々な環境が変化してきており、国民皆保険を堅持し続けていくためには、県民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進を図り、もって将来的な医療費の伸びの抑制を図る。

2 計画の位置付け

《高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項に基づく法定計画》

次期愛知県地域保健医療計画（令和6年3月策定予定）、第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画（令和6年3月策定予定）、次期健康日本21あいち新計画（令和6年3月策定予定）、次期愛知県国民健康保険運営方針（令和6年3月策定予定）と調和を図り一体となって取組を推進する。

3 計画期間

令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間

第2章 現状と課題

1 医療費の動向

令和2（2020）年度	
国民医療費総額（愛知県）	1人当たり医療費
2兆3,524億円	31万1,900円
平成29（2017）年度からの増加率2.1%／全国△0.2%	全国41位（注）

令和3（2021）年度	
後期高齢者医療費総額（愛知県）	1人当たり医療費
9,390億円	94万7,455円
平成29（2017）年度からの増加率11.2%／全国6.6%	全国21位（注）

（注）高額からの順位

○ 後期高齢者人口（75歳以上）は、全国で令和12（2030）年には約2,288万人に増加すると推計され、今後、75歳以上人口の増加に伴い後期高齢者医療費が国民医療費に占める割合がさらに増加していくと予想される。

○ 高齢者人口が増えていく中、循環器系疾患（高血圧性疾患・脳血管疾患等）等生活習慣病の受療率・医療費は加齢に伴い増加する見込みである。

2 生活習慣病の予防

現状	1 特定健康診査実施率は令和3（2021）年度で59.2%（全国56.2%）、特定保健指導実施率は同27.7%（全国24.7%）
	2 特定健康診査受診者に占めるメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は令和3（2021）年度で28.6%（全国29.1%）と約3割の方が該当

課題	生活習慣を改善し、生活習慣病の発症・重症化を予防することが必要
	①特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上
	②メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少
	③喫煙率の低下
	④糖尿病の重症化予防

＜特定健康診査実施率等の推移（愛知県・下段（）は全国値）＞

	令和元年 （2019年）	令和2年 （2020年）	令和3年 （2021年）
特定健康診査実施率	57.2% （55.3%）	56.0% （53.1%）	59.2% （56.2%）
特定保健指導実施率	25.8% （23.2%）	24.7% （23.0%）	27.7% （24.7%）
メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の減少率 （対平成20年度比）	17.2% （13.4%）	13.6% （10.8%）	16.4% （13.7%）

3 その他

現 状	1 後発医薬品割合（数量ベース）は令和4（2022）年度 84.7%（全 国 83.7%）
	2 医薬品の9剤以上の薬剤投与患者数は、約 28.9 万人（65 歳以 上患者の約 20.4%）、複数医療機関からの重複投薬は全患者数 の約 2.9%（令和元（2019）年 10 月データ）

課 題	① 更なる後発医薬品の普及へ理解向上に関する意識啓発等が 必要
	② 医薬品の適正使用の推進が必要

第3章 目 標

（主な目標）

項 目		現 状	目 標 (令和 11(2029)年度)
県民の健康保持の推進	特定健康診査の実施率	令和3（2021）年度 59.2%	70%以上
	特定保健指導の実施率	令和3（2021）年度 27.7%	45%以上
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（対平成20年度比）	令和3（2021）年度 16.4%	25%以上
	成人（20歳以上）喫煙率	令和4（2022）年度 男性 24.5% 女性 5.8%	男性 19.6%以下 女性 4.4%以下
	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数（人口10万人当たり）	令和3（2021）年度 11.6人	11.1人以下
医療の効率的な提供の推進	後発医薬品割合（金額ベース）	— ※今後、国から示される予定	—
	バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数（数量ベース）割合	令和3（2021）年度 12.5%	60%以上

第4章 本県が取り組む施策

《県民の健康の保持の推進》

- ・ 特定健康診査・保健指導に関する普及啓発
- ・ 特定健康診査等の実施率向上に向けた取組の支援
- ・ 特定健康診査・特定保健指導に携わる人材の育成
- ・ 特定健康診査等データの分析、活用の推進
- ・ 保険者協議会の枠組みを活用した取組の推進 等

《医療の効率的な提供の推進》

- ・ 医療機能の分化・連携の推進
- ・ 後発医薬品及びバイオ後続品の適正使用の推進
- ・ 地域包括ケアシステムの構築
- ・ 介護サービス等提供体制の整備
- ・ 意識啓発を通じた適正な受診の促進 等

第5章 計画期間における医療に要する費用の見込み

《国の医療費推計ツールにより算定》

令和11(2029)年度医療費(推計): 適正化前	2兆8,920億円程度
適正化効果	△246億円程度
令和11(2029)年度医療費(推計): 適正化後	2兆8,674億円程度

第6章 計画の達成状況の評価 ・ 第7章 計画の推進

《進捗状況・実績評価》

- ・ 令和7（2025）年度から令和10（2028）年度に進捗状況評価を実施
- ・ 令和11（2029）年度に進捗状況の調査及び分析
- ・ 令和12（2030）年度に実績評価を実施

《計画の推進》

- ・ 計画の推進にあたっては、保険者・医療機関その他の関係者と連携・協力を図る

地域医療介護総合確保基金を活用する県計画について

1 制度の概要

- 団塊の世代の方々が75歳以上となる令和7（2025）年に向け、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、平成26（2014）年度から消費税増収分を財源として活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）が国において創設され、本県では平成26（2014）年12月に設置した。
- 県では、この基金の活用に向けて策定した計画に基づき事業を実施している。

2 基金事業の内容

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第4条2項第2号に掲げる事業

- ①－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ①－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 介護施設等の整備に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業
- ⑤ 介護従事者の確保に関する事業
- ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

※①－1、①－2、②、④、⑥が医療分、③、⑤が介護分

- (1) 平成26年度県計画（平成26年10月作成・令和4年3月改定）の概要
計画額（医療分）3,197,466千円【うち令和4年度事業費：40,508千円】

【令和4年度の主な実施事業】

ア 居宅等における医療の提供に関する事業

在宅歯科医療連携室事業	8,513千円
訪問看護推進事業	1,790千円
保健医療福祉連携強化普及啓発事業	2,871千円
その他4事業	27,334千円

- (2) 平成27年度県計画（平成28年1月作成・令和5年3月改定）の概要
計画額（医療分）3,227,063千円【うち令和4年度事業費：165,019千円】

【令和4年度の主な実施事業】

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

回復期病床整備事業	165,019千円
-----------	-----------

- (3) 平成28年度県計画（平成28年12月作成・令和5年3月改定）の概要
計画額（医療分）3,244,329千円【うち令和4年度事業費：0千円】

- (4) 平成29年度県計画（平成30年3月作成・令和4年3月改定）の概要
計画額（医療分）3,243,880千円【うち令和4年度事業費：3,396千円】

【令和4年度の主な実施事業】

ア 居宅等における医療の提供に関する事業

特定行為研修事業	3,396千円
----------	---------

- (5) 平成30年度県計画（平成30年10月作成・令和5年3月改定）の概要
計画額（医療分）3,529,597千円【うち令和4年度事業費：0千円】

- (6) 令和元年度県計画（令和2年1月作成・令和5年3月改定）の概要
計画額（医療分）3,805,335千円【うち令和4年度事業費：60,000千円】

【令和4年度の主な実施事業】

ア 医療従事者の確保に関する事業

精神科医養成推進事業	30,000千円
障害児者医療医師養成推進事業	30,000千円

- (7) 令和2年度県計画（令和3年1月作成・令和5年3月改定）の概要
計画額（医療分）3,801,065千円【うち令和4年度事業費：40,000千円】

【令和4年度の主な実施事業】

ア 医療従事者の確保に関する事業

総合医養成推進事業	40,000千円
-----------	----------

- (8) 令和3年度県計画（令和4年1月作成・令和5年3月改定）の概要
計画額（医療分）2,444,176千円【うち令和4年度事業費：128,757千円】

【令和4年度の主な実施事業】

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

回復期病床整備事業	128,757千円
-----------	-----------

(9) 令和4年度県計画（令和5年1月作成）の概要

計画額（医療分）2,809,443千円[うち令和4年度事業費：2,726,193千円]

【令和4年度の主な実施事業】

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

351,742千円

病床規模適正化事業 248,955千円

その他3事業 102,787千円

イ 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

192,660千円

ウ 医療従事者の確保に関する事業 1,501,629千円

産科医等支援事業 108,712千円

地域医療支援センター事業 132,510千円

地域医療確保修学資金貸付金 348,107千円

看護師等養成所運営助成事業 283,279千円

病院内保育所運営助成事業 276,443千円

その他16事業 352,578千円

エ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

680,162千円

エ 医療従事者の確保に関する事業 1,556,738千円

産科医等支援事業 117,900千円

地域医療支援センター事業 142,347千円

地域医療確保修学資金貸付金 352,836千円

看護師等養成所運営助成事業 269,663千円

病院内保育所運営助成事業 287,641千円

その他18事業 386,351千円

オ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

362,425千円

(10) 令和5年度県計画（案）の概要

計画額（医療分）2,311,571千円

【令和5年度の主な実施事業】

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

0千円

回復期病床整備事業始め5事業（821,618千円）については、
過年度基金計画執行残により事業を実施。

イ 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

336,984千円

ウ 居宅等における医療の提供に関する事業 55,424千円

高齢者口腔機能評価推進事業費 1,480千円

訪問看護推進事業費 12,376千円

その他6事業 41,568千円

3 県計画の策定及び事後評価について

国が定めている「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づく都道府県計画及び市町村計画並びに地域医療介護総合確保基金の令和4年度の取扱いに関する留意事項について」において、県計画を決定するにあたっては、必要に応じて医師会など地域の関係者への意見聴取を実施すること、また、事後評価を行うに当たっては、都道府県医療審議会等からの意見聴取をして実施するものとされている。

令和5年度県計画事業一覧 2,311,571千円

事業区分1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(単位:千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)	基金		備考	計画素案 (要望額)
						(A)	(B)		
1	【継続(H27計画～)】 回復期病床整備事業	回復期病床(回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟など)の新設・転換するために必要となる施設・設備整備に助成する。	医療機関	1/2	(994,000)	(497,000)	(497,000)	H27年度計画執行残により実施	0
2	【継続(H31計画～)】 病床規模適正化事業	病床の適正化に伴い不要となる病棟、病室等を他の用途へ変更(機能転換以外)するために必要な改修及び設備に助成する。	医療機関	1/2	(452,424)	(226,212)	(226,212)	R2-R3年度計画執行残により実施	0
3	【継続(H31計画～)】 地域医療構想推進事業	地域医療構想の進め方について、研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置して議論を活性化させる。	県 県医師会	—	(8,167)	(8,167)	0	R3年度計画執行残により実施	0
4	【継続】 医療介護連携体制支援事業	在宅医療の充実により療養病床等の入院患者の在宅への移行を促進し、慢性期病床等の他の機能の病床への転換等を推進するため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。			(200,794)	(62,489)	(138,305)	H28年度計画執行残により実施	0
	【継続(H30計画～)】 病床の機能分化と連携推進事業	地域医療構想推進委員会における協議を円滑に進めるため、医療機関を対象とした病床機能の役割分担の明確化を進めていくための研修に対し助成する。	愛知県病院団体協議会	10/10	(7,000)	(7,000)	0	H28年度計画執行残により実施	0
	【継続(H27計画～)】 地域包括ケア推進事業	地域包括ケアシステムの構築を図るため、国立長寿医療研究センターに市町村からの問い合わせに対応する相談窓口を設置するなどにより、システム構築の取組を県内に広める。また、在宅医療・介護連携事業の関係者を集めたネットワーク会議を開催する。	県 国立長寿医療研究センター 県医師会	委託等	(12,631)	(12,631)	0	H28年度計画執行残により実施	0
	【継続(H27計画～)】 在宅医療推進協議会事業	在宅医療の推進を図るため、「在宅医療推進協議会」を設置し、県内全域の在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する協議を行う。	県	—	(491)	(491)	0	H28年度計画執行残により実施	0
	【継続(H26計画～)】 在宅医療推進研修事業	在宅医療提供体制を充実させ、在宅医療機関不足を解消するため、地域の開業医を軸に多職種を含めた研修を実施する。	県医師会	委託	(2,257)	(2,257)	0	H28年度計画執行残により実施	0
	【継続(H27計画～)】 リハビリテーション情報センター事業	回復期病床の充実を図るため、リハビリ職種に対し、情報提供やリハビリを取り入れた退院支援等の研修を実施する。	県理学療法士会	1/2	(1,620)	(1,620)	0	H28年度計画執行残により実施	0
	【継続(H28計画～)】 小児在宅医療普及推進事業	重症小児患者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の受入体制充実のための研修を実施する。	県医師会	委託	(2,018)	(2,018)	0	H28年度計画執行残により実施	0
	【継続(H28計画～)】 訪問看護職員就労支援事業	訪問看護ステーションの充実を図るため、訪問看護ステーションに新規採用された看護職員が就労しながら研修を受講する際の経費を助成する。また、愛知県看護研修センターにおいて実施する、新人訪問看護職員研修に要する経費に対し助成する。	訪問看護ステーション 県	1/2 —	(169,803)	(31,498)	(138,305)	H28年度計画執行残により実施	0
	【継続(H28計画～)】 薬剤師在宅医療対応研修事業	薬剤師が他の専門職と協同し、病院から在宅医療へのスムーズな移行に必要な知識及びノウハウを習得するため、実践的な内容の研修を実施する。	県薬剤師会	委託	(1,971)	(1,971)	0	H28年度計画執行残により実施	0
【継続(H29計画～)】 在宅歯科医療普及研修事業	病院退院時に在宅歯科医療に円滑に移行するため、病院関係者と地域の在宅歯科医療関係者の連携が強化されるよう病院従事者と地域の在宅歯科医療関係者を対象とした在宅歯科医療への普及についての研修を実施する。	県歯科医師会	委託	(2,008)	(2,008)	0	H28年度計画執行残により実施	0	
【継続(H31計画～)】 地域包括ケア対応歯科衛生士養成事業	多職種との連携調整を行いながら口腔健康管理を支援できる歯科衛生士の人材確保、地域で主体的に人材育成と多職種連携を進める指導実践者を養成するための事業を実施する。	県歯科衛生士会	委託	(995)	(995)	0	H28年度計画執行残により実施	0	
5	【継続(R4計画～)】 医療資源適正化連携推進事業	県内の医療機関や自治体及び患者からさまざまな医療情報データを収集し、医療圏ごとの医療需要の現状分析・将来推計により課題を抽出し、研修会を実施する。	名古屋大学医学部附属病院	3/4	(37,000)	(27,750)	(9,250)	R4年度計画執行残により実施	0

区分 I - 1 計	(1,692,385)	(821,618)	(870,767)	0
-------------------	--------------------	------------------	------------------	----------

事業区分1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

(単位:千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)	基金		備考	計画素案 (要望額)
						(A)	(B)		
6	【継続(R3計画~)】 病床機能再編支援交付金事業	医療機関が、地域医療構想に即した病床機能再編を実施した場合に、減少する病床数に応じた交付金を支給する。	医療機関	-	336,984	336,984	0		336,984
区分Ⅰ-2 計					336,984	336,984	0		336,984

事業区分2. 居宅等における医療の提供に関する事業

(単位:千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)	基金		備考	計画素案 (要望額)
						(A)	(B)		
7	【継続(H27計画~)】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業	本県における保健・医療・福祉関係者の連携強化に資する関連調査を行うとともに、県民への普及啓発を行う。	県医師会	委託	2,871	2,871	0		2,871
8	【継続(国庫)】 在宅歯科医療連携室事業	在宅歯科医療のニーズ把握や課題対応のための検討会、在宅歯科診療導入のための研修会を開催するとともに、在宅歯科医療に関わる施設等との連携強化を推進する。	県歯科医師会	委託	8,513	8,513	0		8,513
9	【継続(国庫)】 在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	在宅で療養する者の口腔ケアを含めた口腔機能管理に必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	医療機関	1/2	18,240	9,120	9,120		9,120
10	【継続(H27計画~)】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業	愛知県歯科医療センターと障害者歯科医療センターを中心とした障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医を育成することにより、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を目指す。	県歯科医師会	委託	7,326	7,326	0		7,326
11	【継続(H27計画~)】 在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	在宅歯科医療に従事する歯科衛生士の人材確保を図るため、就業支援バンクの運営をはじめ、復職支援研修の開催、職場環境の整備、就業支援に向けた取組を関係機関・団体と連携して推進する。	県歯科医師会	委託	9,408	9,408	0		9,408
12	【継続(国庫)】 訪問看護推進事業	訪問看護を推進するため推進協議会を開催し、実態調査、研修等を実施する。	県 県看護協会	- 委託	12,376	12,376	0		12,376
13	【継続(R2計画~)】 特定行為研修事業	特定行為を行う看護師に対する研修経費、研修受講中の代替職員補充経費などに対して助成する。	医療機関	1/2 1/4	4,330	4,330	0	計画素案と基金(A)の差は、執行見込みが減少したことによるもの	5,461
14	【継続(R4計画~)】 高齢者口腔機能評価推進事業	高齢者の口腔機能評価を適切に行うための人材育成とともに、口腔機能の維持・機能回復に向けた取組を関係機関・団体と連携して推進する。	県歯科医師会	委託	1,480	1,480	0		1,480
区分Ⅱ 計					64,544	55,424	9,120		56,555

事業区分3. 医療従事者の確保に関する事業

(単位:千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)	基金		備考	計画素案 (要望額)
						(A)	(B)		
15	【継続(国庫)】 小児救急電話相談事業	小児科医の診療していない休日等に保護者向けの相談体制を整備し、適切な医療相談を実施する。	民間事業者	委託	29,882	29,882	0	計画素案と基金(A)の差は、執行見込みが減少したことによるもの	59,882
16	【継続(国庫)】 小児集中治療室医療従事者研修事業	小児専門医確保のための研修事業に対し助成する。	医療機関 (3)	1/2	18,918	9,459	9,459		9,459
17	【継続(国庫)】 小児救急医療支援事業	小児の第2次救急医療体制として在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児科標榜病院に対し助成する。	医療機関	2/3	16,276	16,276	0		16,276
18	【継続(国庫)】 産科医等支援事業	産科医及び小児科医の処遇改善・人材確保のため、分娩手当や新生児担当医に対する手当を支給する医療機関に対し助成する。	医療機関	1/3	353,700	117,900	235,800		117,900
19	【継続(H26計画~)】 帝王切開術医師支援事業	地域の中小規模の産婦人科医療機関でも帝王切開に対応できるよう医師確保のための支援を行う。	医療機関	1/3	102,312	34,104	68,208		34,104
20	【継続(国庫)】 救急勤務医支援事業	一定の救急搬送実績のある第2次救急医療施設、救急告示病院で夜間・休日の救急医療を担う医師への手当の支給を通じ、これらの業務負担の多い勤務医等の処遇改善を図る。	2次救急医療施設 救急告示病院 (14)	1/3	33,999	11,333	22,666		11,333
21	【継続(一部国庫)】 地域医療支援センター事業	医療法で地域医療支援センターにおいて実施が求められている、医師の地域偏在解消のために必要な医療支援事務を行う。	県 医療機関等	1/2 3/4 10/10	195,992	142,347	53,645		142,347
22	【継続(H27計画~)】 地域医療確保修学資金貸付金	将来的に県内の公的医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を医学生に対し行う。	県	定額	352,836	352,836	0	計画素案と基金(A)の差は、執行見込みが減少したことによるもの	361,800
23	【継続(H27計画~)】 医療勤務環境改善支援センター事業	医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを創設するとともに、こうした取組を行う医療機関に対する総合的な支援体制を構築する「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を設置する。	県医師会	委託	20,029	20,029	0		20,029
24	【継続(H27計画~)】 看護職員確保対策事業	診療所における看護職員の確保を図るための事業に対し助成する。	県医師会	定額	3,675	3,675	0		3,675
25	【継続(H26計画~)】 ナースセンター事業	看護師の人材確保を図るため、公益財団法人愛知県看護協会に委託して実施している「愛知県ナースセンター」の業務に要する経費 28年度からは、新たに平成27年10月の看護師等の届出制度を活かした再就業支援策を加え事業を実施する。	県	委託	112,839	79,514	33,325		79,514
26	【継続(一部国庫)】 看護師等養成所運営助成事業	看護師等養成所の運営に必要な経費を助成する。	看護師等養成所	定額	2,867,191	269,663	2,597,528		269,663
27	【継続(一部国庫)】 病院内保育所運営助成事業	病院の設置する保育施設への補助を行い、看護職員等の離職防止及び再就職を支援する。	医療機関	2/3 1/3 1/6	612,575	287,641	324,934		287,641
28	【継続(国庫)】 新人看護職員研修事業	新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修に対し助成する。	医療機関 (92か所)	1/2	205,984	104,781	101,203		104,781
29	【継続(国庫)】 医療療育総合センター費	医療療育総合センターにおいて新規採用看護師に対し研修を実施する。	県	—	878	878	0		878
30	【継続(国庫)】 看護職員専門分野研修事業	認定看護師育成のため研修を実施する医療機関等へ助成する。	県看護協会	定額	4,200	4,200	0		4,200

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)	基金		備考	計画素案 (要望額)
						(A)	(B)		
31	【継続(H27計画～)】 へき地医療確保看護修学資金貸付金	県立の看護専門学校において、「地域枠推薦入試」を行い、へき地医療機関への就職を希望する者に対して、在学中に奨学金を貸与する。	県	—	4,800	4,200	600		4,200
32	【継続(一部国庫)】 看護研修センター事業	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や施設内教育の支援、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	県	—	42,808	25,952	16,856		25,952
33	【継続】 看護師勤務環境改善施設整備事業	看護職員の離職防止を図るため、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充等の整備事業に対して助成する。	県 医療機関等	—	284,185	6,012	278,173		6,012
34	【継続(H27計画～)】 薬剤師再就業支援事業	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援することにより、地域包括ケアを推進する薬剤師の人材確保を図る。	県薬剤師会	委託	1,426	1,426	0		1,426
35	【継続(H28計画～)】 障害児者医療研修事業	【H27までは地域医療再生基金により実施】 障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、医療・療育関係者等へ研修を行うとともに、発達障害医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う。	県	—	3,869	3,869	0		3,869
36	【新規】 口腔がん検診モデル事業	口腔の悪性新生物を早期発見し、早期治療・回復及び患者のQOL維持に向け、専門医の指導下で、口腔粘膜疾患の診察技術習得に係る実技研修を実施し、歯科医師の資質向上を推進するために事業を助成する。	県歯科医師会	1/2	9,000	4,500	4,500		4,500
37	【新規】 看護研修会館研修室整備事業	医療の高度化や専門化に対応する看護職員の養成を図るため、看護職員の研修拠点となる看護研修会館における研修室の施設整備事業に要する経費について補助する。	県看護協会	1/2	151,274	26,261	125,013		26,261

区分Ⅲ 計	5,428,648	1,556,738	3,871,910	1,595,702
--------------	------------------	------------------	------------------	------------------

事業区分4. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する事業

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)	基金 (A)	その他 (B)	備考	計画素案 (要望額)
35	【継続(R3計画～)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、ICT等機器の整備費用、休憩室整備費用、改善支援アドバイス費用、短時間勤務要員の確保経費等を助成する。	医療機関	9/10 10/10	362,425	362,425	0		362,425

区分Ⅳ 計	362,425	362,425	0	362,425
--------------	----------------	----------------	----------	----------------

合計	6,192,601 (1,692,385)	2,311,571 (821,618)	3,881,030 (870,767)	2,351,666
-----------	--	--------------------------------------	--------------------------------------	------------------

注) ()の金額は、過年度基金計画の執行残により実施する事業分

特定労務管理対象機関の指定について

1 概要

2024（令和6）年4月からの医師の時間外労働上限規制の適用開始に向け、地域の医療提供体制を確保するなどの観点から、やむを得ず時間外・休日労働が年960時間を超える見込みがある医師がいる医療機関は、医療機関勤務環境評価センターによる評価を受審した上で、県に対し、特定労務管理対象機関（いわゆるB・連携B・C-1・C-2水準対象機関）の指定申請を行い、その指定を受ける必要がある。

2 指定内容

特定労務管理対象機関として以下のとおり指定した（2病院）

	名称	管理者	医療圏	許可病床数	指定水準				申請内容	医療機関勤務環境評価センターの評価結果	地域医療構想推進委員会	地域医療対策協議会	医療審議会 医療体制部会
					B水準	連携B水準	C-1水準	C-2水準					
①	碧南市民病院	病院長 亀岡 伸樹	西三河 南部西	255床	○				別紙の とおり	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は 十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる。	2023年 8月22日 意見なし	2023年 9月4日 意見なし	2023年 10月13日 意見なし
②	愛知医科大学病院	病院長 道勇 学	尾張東部	900床	○	○				労働関係法令及び医療法に規定された事項について 必要な要件を満たしている。 現在は、規程や仕組みを整えた段階であり、医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、 医師労働時間短縮計画案から今後の取組が見込まれる。 労働時間短縮が進んでいないため労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県からの必要な支援を講じられたい。	2023年 9月13日 意見なし	2023年 9月4日 意見なし	2023年 10月13日 意見なし

特定労務管理対象機関の指定申請内容

申請内容

①【碧南市民病院】

指定水準	B水準
長時間従事させる必要がある業務	救急医療（二次救急）
医師労働時間短縮計画対象者	循環器内科（2名）神経内科（1名）整形外科（1名）
救急車の受入件数	3,311件（2022年度）
時間外・夜間・休日入院患者数	1,157件（2022年度）
当該業務に従事する医師の時間外・休日労働時間がやむを得ず長時間となる理由	救急外来の宿日直時間帯の体制として、内科系、外科系及び研修医で対応している。 一定の年齢を超えると宿日直を免除しており、常勤の医師のうち宿日直を行う人数が内科系10人、外科系11人であり、1ヶ月における宿日直の回数が4回又は5回となり時間外・休日労働が増えている状況である。 また、タスクシフトについても年度ごとに進捗管理を行い、随時検討している状況であるが医師事務作業補助者の不足もあり医師の負担がまだ大きい状況であるため。

②【愛知医科大学病院】

指定水準	B水準 連携B水準
長時間従事させる必要がある業務	救急医療（三次救急） 地域において当該病院又は診療所以外で提供することが困難な医療
医師労働時間短縮計画対象者	B水準 腎臓・リウマチ膠原病内科医師（26名）麻酔科医師（25名）消化器内科医師（25名）循環器内科医師（21名）神経内科医師（20名）放射線科医師（20名）耳鼻咽喉科・頭頸部外科医師（19名）精神神経科医師（18名）糖尿病内科医師（17名）整形外科医師（17名）産科・婦人科医師（17名）小児科医師（16名）救命救急科医師（16名）呼吸器・アレルギー内科医師（14名）血液内科医師（14名）消化器外科医師（13名）形成外科医師（10名）脳神経外科医師（10名）泌尿器科医師（10名）肝胆膵内科医師（10名）周産期母子医療センター医師（9名）病理診断科医師（8名）外科（専修医）医師（7名）総合診療科医師（7名）血管外科医師（6名）眼形成・眼窩・涙道外科医師（5名）心臓外科医師（4名）内分泌・代謝内科医師（4名）腎移植外科医師（4名）感染症科医師（2名）先制・統合医療包括センター医師（1名）
	連携B水準 歯科口腔外科医師（17名）眼科医師（17名）皮膚科医師（15名）乳腺・内分泌外科医師（6名）いたみセンター医師（4名）救急診療部医師（2名）医療安全管理室医師（2名）疼痛緩和外科医師（1名）
当該業務に従事する医師の時間外・休日労働時間がやむを得ず長時間となる理由	B水準 愛知県地域保健医療計画における5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）のうち複数の役割を担っており、特に高度救命救急センターとして三次救急医療体制下における医療提供体制の確保を行うにあたって、医師の時間外・休日労働時間が長時間になっている。 また、地域周産期医療施設としての正常分娩対応に限らず、ハイリスク分娩等重篤な場合にも対応しているため、予定している労働時間よりも長時間労働が起りやすい環境にある。
	連携B水準 大学病院として地域医療体制を維持する役割を担っており、地域の医療機関への医師派遣を行っているため、当該派遣をされる医師の時間外・休日労働時間が長時間となる。